

平成26年度 社会福祉法人 照徳の里 事業報告

法人の現況

障害者及び高齢者の各事業所においては、特別大きな事故等もなく、利用者は日々の生活を送り、職員はそれぞれの業務に取り組んだ。

月浦拠点

平成26年度よりまどか園はグループホーム、ケアホームの一元化に伴いグループホームとなった。また、障害者全体にかかわる障害者の区分変更等により、障害程度区分に代わる障害支援区分が創設され、精神障害者及び知的障害者の特質を反映する基準となった。しかし、各市町村は段階を経て移行を行う為、まだ区分と異なる支援を行っている状況である。

まどか工房では、通所率の低い精神障害の利用者が多い為、利用者の獲得に努めることが平成27年度の課題である。利用者の獲得には、工賃アップが出来るよう販売を法人全体で取り組むことが必要だと考えている。

石坂川拠点

事業開始から2年目を迎え、特養においては定員である29名を維持している。また短期入所（ショートステイ）においては利用率84%を保っているものの通所介護（デイサービス）においては登録者が19名で利用率が65%と低迷しているため利用者確保に向けた早急な対策を講じる必要がある。特養の介護度においては前年度2.7から0.2上がったものの3月31日現在では2.8を推移している。このことは利用者本人の努力はもちろんのこと職員の介護に対する真摯な取り組みの表れと考える。

全体を通じて考えると、利用者本人の心身機能の低下に伴う転倒による怪我、骨折等のヒヤリハットを含む事故等の発生があることから緊急時の迅速な対応、また医療との連携の重要性を強く感じた一年であった。

平成26年度 まどか園・まどかの家 事業報告

(1) 運営経過及び結果

平成26年度は、国の方針によりグループホームとケアホームの一元化が行われました。新法移行当初より、まどか園は一体型としてサービスを提供しており、支援体制自体には大きな変化はありませんでした。しかし、一つの施設の中で、障害や支援区分（支援の必要度）が異なる方が一緒に生活するため、それぞれの状態に合った個別の支援が必要となりました。

また、もう一つの変化として、従来の障害程度区分に代わる障害支援区分が創設されました。「心身の状態を総合的に示すもの」ではなく「心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合を総合的に示すもの」という物で、知的障害・精神障害の特性がより反映されやすい基準となりました。しかし、現在はまだ移行期であり、段階を経て支援区分へと変更されるため旧区分判定の方も多くおられます。身体的な問題がなく自立していると判断されても、実際には状態に合わせた多くの支援が必要で、市町村から決定を受けたサービス以上の支援を行っているという現状があります。そのような状況の中で、精神面・身体面を安定させ「日中活動は他の施設（まどか工房）へ通所する」という生活のリズムを保てるよう、利用者の抱える問題に対して常にアンテナを張り、早めに相談や助言を行う事でトラブル等を早期回避、解決できるよう支援しました。

昨年度のまどか園利用状況は、入所が3名、退所が4名あり、平成27年3月末時点で19名が在籍、まどかの家は、入所が1名、退所が1名あり、平成27年3月末時点で3名の在籍となりました。女性で入所を前提として見学に来られる方もおられましたが、利用者の大半が男性であるという状況がネックであったり、利用する本人が入所を決めきれなかったりと中々入所まで繋がらず、どちらの施設も利用定員を満たすことができませんでした。

また、平成26年4月からの消費増税に伴い、まどか園の水光熱費をこれまでの定額制ではなく、実費負担制に変更しています。変更当初は、利用者から戸惑いの声があがることもありましたが、自分達の生活次第ではこれまでよりも負担が軽くなることを説明し、節電・節水意識を持って生活して頂けるよう支援しています。

(2) 取り組むべき課題

現在、まどか園、まどかの家ともに利用定員を満たしていない状況が続いています。特にまどかの家は、一定の自立度が必要であり、夜間の見守りなどもないため、なかなか利用まで繋げる事ができません。

入所希望の方の多くは、退院後の地域生活であったり、在宅からの独居生活であったりと、それぞれ段階に応じた目標を持っておられます。将来の目標として一人暮らしがあっても今すぐには難しいと本人と家族の両方の不安があり、まどか園を希望される事が多いです。また、施設側も状態をしっかり把握でき

ていない新規の利用者を受け入れられるのか判断が難しいところがあります。

その一方で、まどか園に在籍している利用者の中には、「一人暮らしへのステップアップとしてまどかの家に移りたい」と考えておられる方もいます。今すぐに移る、ということは難しくても「移るためには何が必要か」ということを一緒に考え、それを実現するために支援をしていくことが重要であると考えます。そして、まどか園からまどかの家、まどかの家から地域という様子を将来を見据えた支援を提供できるよう取り組みます。

平成 26年度 まどか工房事業報告

1. 運営の経過及び成果

(1) 福祉サービスにおいて

まどか工房は、利用者への更なる支援の充実化を図るため、平成26年度より生活介護事業を開始する予定だったが、生活介護に必須である看護師がなかなか決まらなかったため、計画に遅れが生じ年度内には開始することができなかった。

平成27年3月31日現在、登録者数は就労継続支援B型:43名、自立訓練(生活訓練):10名、合計53名で、平成26年3月末より5人増という結果であった。精神に障害をお持ちの方は体調や気分には波があり、継続しての訓練参加や決められた期間内で目標を達成することがとても困難で、自立訓練(生活訓練)に関しては、2年間という定められた利用期間の中では利用者の特性に対応しきれないことを痛感した。しかし、仕事ができる方は就労継続支援 B 型へ、難しい方は生活介護へと、日中活動の移行がスムーズに出来た事は喜ばしいことだった。

(2) 授産事業において

農作業部門の充実を目指し農地の拡大を行った。以前から精力的に行っているサラダたまねぎの他、生姜・枝豆・じゃがいも・とうもろこし、大根など新たな野菜に着手することができた。平成25年度に反省点が残った案内状送付の遅れについては、早い段階から全員参加で書類作りを検討、計画的な送付を行った。また、清掃・洗車作業を定期的に行って施設の美化に努め、施設内で菜園を作ることによって自分たちで作った野菜を利用者に味わっていただくことができた。

食品製造部門ではお客様の新たなニーズに応えるために商品パッケージの変更や内容量の見直しを検討した。現在も熊本県や芦北地域振興局、デザイナー等と意見を交わしながら平成27年度のリニューアルに向けて調整中である。かねてより目標としていた農作業部門とのタイアップについては、まどか工房産の生姜でせんべい・かりんとうを作ることを実現することができた。

工賃については、年末、年度末と、2回の賞与を支給することができた。障害によっては一人で作業を行うことが難しく多くの支援が必要な利用者がある中、工賃を上げるには苦肉の作を強いられ賞与という形で大きな金額を支給し、利用者・職員とも満足する結果となった。

授産の収入において、前年度は現場から事務への連携ミスから洗車、清掃、農産物の販売等を行うも請求をしなかったため売上につながらないという重大ミスがあった。本年度は現場と事務の連携のもと確実に請求を行うことで売上が伸びた。また、計画的に買い物を行う・水光熱費の節約に取り組む等で支出の削減にも努めた。

2. 取り組むべき課題

第1課題 「通所率アップ」

平成26年度のまどか工房利用者の通所率は103.1%だった。年々、登録者数が増え利用者の確保という点では上向いているが、個別対応を必要とする利用者が増えたため、職員の数が足りず対応が行き届かない場面が出てきた。相談支援事業所との連携や、まどか工房・まどか園職員間の情報交換を密に行い、利用者への個別対応を可能とする体制作りが必要だと感じた。心の悩みを抱えた利用者の個別相談に応じ、個別作業の提供、個別送迎の充実、自宅訪問などの欠席時対応、通院が困難な利用者に対する通院同行などを行っている。きめ細かい支援を行うことができる職員を確保・育成し、休みがちな利用者に通所していただける体制を整えることで通所率124%を目指していくことが必要である。(125%以上が3ヶ月以上続くと減算となるため)

第2課題 「作業の開拓」

まどか工房では、主に食品製造部門と農作業部門で作業を提供しているが、「他利用者と同一空間では作業ができない」、「時間通りに来所することができないため本人のペースで作業に参加する」などの理由で、個別に作業を提供しなければならない機会が増えてきた。現在は、洗濯や事務作業の手伝いなどを提供しているが、利用者の人数によっては作業内容が足りなくなることがあった。そのため、利用者がいっ来所されても提供できる軽作業の開拓が必要である。職員みんなで知恵を絞り、新たな作業を生み出す必要がある。

第3課題 「職員のスキルアップ」

平成26年度は、平成27年度からの生活介護事業開始に向けて看護職員が新たに加わった。これまでは、精神・知的障害者に必要な精神保健福祉士・社会福祉士のスキルが求められてきたが、今後は介護福祉士のスキルも必要である。生活介護・生活訓練・就労継続支援B型の、3つの事業において手厚い支援を行うことができるよう、積極的な研修参加、資格取得などスキルアップの機会を増やすことが必要と考える。

第4課題 「工賃アップ」

平成26年度は新たな試みとして賞与の支給を行った。平成27年度も賞与を継続し工賃アップを実現するためには収益アップが必要であることを全職員が認識し、それぞれの部門で努力が必要である。

第5課題 「パッケージリニューアル」

平成26年度から菓子製造におけるパッケージリニューアルの調整を重ねているが、まだ実現には至っていない。関係機関との調整を計画的に進め、早期のリニューアルに努める必要がある。

第6課題 「支出の削減」

引き続き支出の削減を目指し、効果的な水光熱費の使用方法を全職員に周知徹底し、物(消耗品・機械・公用車等)を大事に使い、購入回数や修理・交換の回数を減らすよう努める。

平成26年度 支援センターまどか事業報告

(1) 運営経過及び結果

① 地域活動支援事業

平成26年度の活動では、支援センターの見学者を増やし、新たな利用者の獲得に向けて取り組んだ。また、若年者の障害特性に合わせた生活支援において、家族間の調整や服薬支援など生活スキルの向上に向けた支援を実施した。利用者それぞれが公平な立場で支援センターを活用できるよう、障害特性に応じた余暇活動、趣味、仲間作りの活動内容を提供した。

(平成26年度契約状況)

	水俣市	津奈木町	芦北町	圏域全体
H25	46	8	5	59
新規契約数	5	2	0	7
計	51	10	5	66

(月別参加数)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
件数	126	146	76	120	133	152	129
月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
件数	147	132	111	115	162	1,549	

・平成25年度利用者数 1,368人、平成26年度は 181人の増加につながった。

② 相談支援事業

水俣芦北圏域相談支援委託事業と特定相談支援事業で下記の件数を対応した。対応件数は年々増加傾向にあり、関係機関や個別支援会議の回数も急増している。さらに、多職種連携での支援も増加の一因となった。

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障害者(児)	177	9	1	35	113	11 (1)	7	0

(支援方法)

	訪問	来所	同行	電話	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
件数	217	248	93	752	9	185	663	2	2,168

(支援内容)

	福祉サービスの利用に関する支援	障害や病状に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒の安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援
件数	968	72	337	1321	0	225	52	35	91

	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計
件数	23	19	5	3,148

・平成 25 年度利用者数 2,234 件、平成 26 年度は 914 件の増加につながった。

(実施内容報告)

取り組み内容	成果
関係機関、施設指導、相談支援専門員や相談業務にあたる支援者を対象に「発達障害当事者による研修会」を実施	発達障害者の社会での障壁、コミュニケーションの構築、就労先での試練など、直接当事者の困り感を感じ取ることが出来たと評価を得た
医療機関との連携による、福祉サービスの導入と地域生活支援の実施	入退院を繰り返していた方に退院時、必要な福祉サービスを導入することで、地域生活が継続できるよう関係機関での見守り体制づくりが出来た
多職種間の連携支援の実施	医療、警察、社協、包括支援センター、福祉事務所などとの連携会議を通して、家族が抱える課題に対する支援を実施した

(その他の報告)

	民生児童委員研修	体験実習	学習会(依頼)
回数	3	5	3
参加人数	75	23	50

(2) 取り組むべき課題

上記報告の通り、地域活動支援事業、相談支援事業ともに利用件数は増加となった。しかしながら、平成 26 年度に見えた課題として、圏域の相談支援専門員が障害者の福祉サービス導入を計画する際に、就労支援事業所、居宅介護支援事業所等の利用計画はあっても、地域活動支援センターの導入や見学などの依頼は少なく、利用につながったケースは他相談支援事業所からは 1 件だった。その他の新規利用者については、医療機関や保健所からの相談を経由し利用契約につながった。このことから、利用者獲得のひとつとして相談支援専門員へ地域活動支援センターの活用促進を行うことで、今後の利用者獲得に期待できると思われる。

地域での生活支援においては、医療機関からの相談や会議への出席依頼も増加し、圏域で暮らす障害者の支援について、さまざまな分野で「支援センターまどか」への期待が高まっていると感じている。それに伴い、支援者として障害特性についての理解や援助法などの知識を深め、それぞれのケースに合わせた支援を提供していく。

平成26年度

特別養護老人ホーム・短期入所生活介護（ショートステイ）事業報告

1 運営の経過及び成果

平成26年度の特別養護老人ホーム利用率は100%で、ほぼ満床で推移した。利用者ひとり一人の気持ちに寄り添い、暮らしやすい生活環境作りに努めた。現在29人の入居者の介護度については、下表のとおりで、3月末で平均して介護度2.8となり、男女比では男性7人、女性22人、平均年齢は男性82歳、女性90歳で全体の平均年齢は88歳となっている。

短期入所生活介護事業では、継続した在宅支援を図るために、利用者を受け入れているが、平成26年度は利用が伸びてきており、利用率は年間平均で84%となっている。

2 取り組むべき課題

ユニットスタッフも日々の介護支援の中で、介護技術等資質の向上を目指して研修等受講し研鑽している。今後入居者の年齢が高くなることから介護状況にも変化が生じることを考えると、これからは、個々の身体状況、介護状況に応じてターミナルケア（看取り）も含め、入居者及び家族の満足のいく介護支援体制の構築を図っていきたい。

平成27年度は、厳しい財政事情が見込まれることから、利用率のアップと経費節減に努めていきたい。

平成26年度

通所介護（デイサービス）事業報告

1 運営の経過及び成果

開設3年目になって利用者登録数は15人から19人に増えてきた。平成27年3月現在では月曜日から金曜日まで1日の利用者数10人となり、その中でショートも利用される方が3人となっている。

毎月の体重測定・歌詞カード作り・機能訓練を兼ねての買物ツアー・季節を感じながらのドライブ、カレンダー作り、誕生会、音楽療法、絵手紙教室等を計画に入れて取り組んできた。ビハーラまどかの手作りの美味しい昼食・おやつも好評で、入浴も楽しみの一つになっている。

2 取り組むべき課題

4月からの介護報酬の厳しい改定の中で、利用者確保と今後もより良いケアが継続できるように、また、生活を支える利用者本位のデイサービスを念頭におきながらサービスの充実を目指していきたい。

平成26年度

居宅介護支援事業報告

1 運営の経過及び成果

一人暮らしや重度な状態になっても、医療・介護等のサービスを始め、これまで培ってきた個人の関係や介護保険以外の多様なサービスを活用して、地域の中で暮らし続けることができる仕組み、地域包括ケアシステム構築の一端を担うべく居宅（在宅）において事業を実施した。

自立した日常生活を送ることができるよう心身の状況、利用者本人・家族の思いへ寄り添い、そして個々の生活環境に配慮したケアプランを作成し利用者への支援を心掛けた。

平成26年度（27年3月現在）の居宅利用者総数は24人、要介護者18人、要支援（予防）者6人で、平均年齢は86歳、男女比は男性8名、女性16名の利用内訳となっている。なお、年度別ケアプラン作成数では、平成25年度134件、平成26年度は195件であった。

2 取り組むべき課題

当地域においても在宅支援の中で、「認知介護」「老老介護」「一人暮らし」の世帯などの支援困難なケースが増えている。又複雑に要介護者及び障害者など状況が重なった世帯構成も目立つようになって来ている。このようなケースの中で、認知症を有する9世帯・一人暮らし6世帯・障害者との同居2世帯等となっている。利用者及びその家族が、どのような内容の介護サービスをどの程度の頻度で利用しながら、どのような生活を望むのかとの基本的な課題について、利用者個の力を強め・環境の力を補い・環境を変えるなどの援助支援を使いながら、利用者個々のQOLに配慮した支援を行いたい。

今後も石坂川地域リビング等の場を活用し、地域に積極的に出向き地域と連携しながら地域に根差した取り組みを更に展開していくことが必要である。